

各 位

清須市商工会
会 長
商業部会長
工業部会長

堀田 忠彦
林 巖
櫻井 利夫



第15回 清須産業まつり出店者募集について

初秋の候、益々ご清栄の趣、お慶び申し上げます。

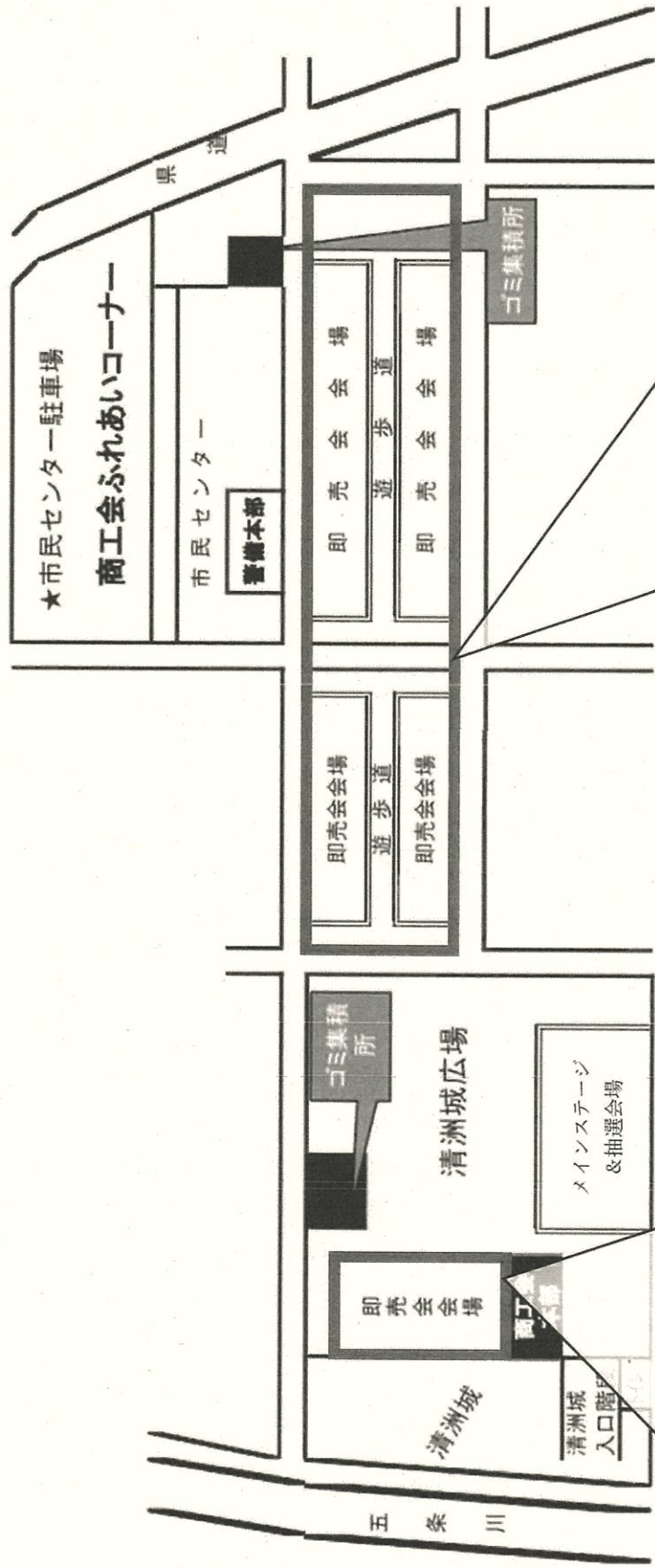
さて、市内商工業の発展及び社会一般の福祉の増進に資するため「第15回 清須産業まつり」を下記の通り開催いたします。つきましては祭運営にご協力いただけます会員皆様方に多数の出店していただきたく、ご案内申し上げます。また、今年度は「きよすイルミ2023」点灯式と同日開催となります。

記

- 開催日時 令和5年11月11日(土)【雨天決行(荒天中止・予備日なし)】
午前9時～午後3時30分 *「きよすイルミ2023」は午後5時～午後9時
- 開催場所 清洲城広場 遊歩道
- 受付 令和5年9月14日(木) 午前10時～
*先着順にて商工会で受付します。出店料と誓約書と営業許可申請を添えて直接商工会までお申し込みください。電話、FAXでの受付は致しませんのでご了承ください。
営業許可申請のみ後日(打合会議10月5日まで)の提出でも出店受付はいたします
- 出店料 15,000円【清須産業まつりのみ 午前9時～午後3時30分】
25,000円【きよすイルミまで出店 午前9時～午後8時】
(テント設営撤去・机3本・椅子3脚を含む)
- 出店条件 1会員1コマに限る(名義貸しはお断り) *自社取扱商品に限る
- 販売品目 露店営業許可では原則1テント1品目のみの許可となっています
複数品目を販売する場合は露店営業許可以外に臨時営業許可申請が必要となります
例) 1テントで唐揚げと焼きそばを販売する場合は臨時営業許可申請が必要
申請先: 清須保健所 電話 401-2100 申請費用: 当日のみ有効で5,000円～
*詳しくは直接清須保健所にお問合せください
- 募集締切 令和5年9月29日(金)【先着順・期日厳守】
*出店数が48になり次第締切らせていただきますのでお早めにお申し込みください。
*9月29日までに出店料納付まで完了していただきますようお願い申し上げます。
- その他 販売するために各出店者が出したゴミは必ず出店者で持ち帰って下さい。回収するゴミは来場者が出したゴミのみとなります。
- 打合会議 令和5年10月5日(木) 午後2時～
場所: 清須市商工会3階会議室 内容: 出店場所の決定など
*打合会議に欠席の場合は空いた場所へ振り分けとなります。

*出店予定場所については、裏面「産業まつりレイアウト」をご確認下さい。

第15回清須産業まつりレイアウト



「産業まつり出店者用ブース」
 ブース数：38 店舗
 販売時間：午前 9 時～午後 3 時 30 分頃
※配置については抽選となります

「産業まつり&ぎよすイルミ出店者用ブース」
 ブース数：10 店舗
 販売時間：午前 9 時～午後 8 時頃
※応募者多数の場合は抽選となります
また、配置についても抽選となります

令和5年9月吉日

各位

清須市商工会

第15回清須産業まつり出店に係る誓約書の提出について

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃は商工会の事業運営には格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、清須市では「清須市暴力団排除条例」が制定されました。

つきましては、清須市の施設を利用するにあたりまして、別紙「誓約書」を清須市へ提出が必要となります。

清須産業まつりの出店に参加されます方は、申込みの際に必ず「誓約書」の提出も併せてお願いいたします。

なお、誓約書の提出がない場合は、市から施設利用の許可が出ませんのでお願いいたします。

(参加されます出店者の方は、必ず消火器の設置をお願いいたします)

誓 約 書

令和 年 月 日

清須市長 永 田 純 夫 様

事業所名

住 所

代表者氏名

印

生年月日

年 月 日

携帯番号

露天の出店にあたり、私及び従事者が暴力団員及び暴力団に関係のある者でないことを誓約いたします。

後日、暴力団又は暴力団に関係あるものと判明した場合は、清須市からの管理権に基づき、直ちに退去させられても異議ありません。

許可の取り消し及び退去に伴い損害を被ることがあっても、市に賠償その他費用の請求はいたしません。

第15回 清須産業まつり出店申込書

事業所名 _____ 代表者名 _____

担当者名 _____ 携帯電話 _____

★きよすイルミ 2023 出店 (どちらかをチェック☑してください)

☆産業まつり&きよすイルミの両方出店
(午前9時～午後8時 出店料25,000円)

☆産業まつりのみ出店
(午前9時～午後3時30分 出店料15,000円)

✕出店内容 (どちらかをチェック☑してください)

即 売 会 展示及び相談コーナー

即売会品目 _____

【露店営業許可では原則1テント1品目のみの許可となっています】

*複数品目を販売する場合は露店営業許可以外に臨時営業許可申請が必要となります

例) 1テントで唐揚げと焼きそばを販売する場合は臨時営業許可申請が必要
申請先：清須保健所 申請費用：当日のみ有効で5,000円～

展示及び相談コーナー _____

(令和5年 9月 日入金)

電 気 必 要 ・ 不 要

電源を必要とされます方は 持込器材名とワット数は必ずご記入ください

電源が必要な持込器材名	ワット数 20アンペアまで